

令和4年第11回教育委員会定例会日程

日 時 令和4年11月28日(月)午後1時30分
場 所 北栄町役場 第1委員会室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

4 議 案

議案第35号 北栄町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱の一部を改正する要綱の制定について

5 協議事項

協議事項なし

6 報 告

・区域外就学の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1

7 その他

- ・総合教育会議 12月5日(月)16時から17時
- ・北栄町議会 12月定例会(12/____~____)
____日総務教育常任委員会 ____日 一般質問
- ・次回教育委員会 第12回定例会 12月 ____日() 時 ____分から

8 閉 会

11月 行政報告

=教育総務課=

1 令和5年度入学 就学時健康診断について

内科、歯科、視力、聴力及び知的発達スクリーニングの検査をそれぞれの小学校で実施しました。対象者数は次のとおりです。

- ・北条小学校：10月28日、入学予定者58人（男27、女31） 前年64人
- ・大栄小学校：10月27日、入学予定者53人（男29、女24） 前年55人

2 北栄町発達支援連携協議会について

11月14日、学校やこども園の代表、関係機関などの出席のもと、会議を開催しました。会議では、現時点の活動状況を報告し、意見交換を行いました。

3 学校・こども園の新型コロナウイルス感染状況について

10月31日からの状況です。

	休校・休園	学年閉鎖、学級閉鎖
北条こども園		
大誠こども園		11/8
由良こども園		11/14、11/17
大谷こども園		
北条みどりこども園		11/7
栄保育所		
北条小学校		10/31～11/2、11/4、11/11、11/18
大栄小学校		
北条中学校		
大栄中学校		11/14、11/16

4 不登校、問題行動等の状況

区分	不登校（30日以上）			10月の問題行動 （関係者数）	10月のいじめ 認知件数
	9月末	10月増	計		
北条小	5人	人	5人	1件（万引き）	27件（ひどくぶつかる、冷やかしからかい、軽い暴力、悪口脅し、物隠し、無視仲間外れ、その他）
大栄小	4人	人	4人	1件（万引き）	2件（冷やかしからかい）
北条中	7人	人	7人	2件（生徒間暴力、器物破損）	1件（軽い暴力）
大栄中	10人	3人	13人	1件（生徒間暴力）	1件（冷やかしからかい）

5 学校教職員の超過勤務状況について

各小中学校教職員の10月分超過勤務の状況については、別紙のとおりです。

＝生涯学習課＝

1 令和4年度鳥取県社会教育振興大会での発表について

11月2日、境港市市民交流センターみなとテラスにおいて、鳥取県社会教育振興大会が開催されました。社会教育委員と教育委員会職員の計6人が参加し、分科会では北栄町が「コロナに負けるな！新しい事業のカタチ」と題して実践発表を行いました。

2 北栄文化回廊について

11月6日、北条ふるさとまつりと同時開催で文化的イベントを開催しました。お茶席に83人、七宝焼き体験教室に6人、絵付け体験教室に6人の参加がありました。

3 生誕100年 吉田たすくとゆかりの作家展・吉田たすくとゆかりの北栄町の作家たち関連講座について

11月13日、倉吉博物館の伊藤泉美 学芸員による「吉田たすくの仕事と交遊」と題した関連講座を開催しました。参加者は39人でした。

4 部落解放研究全国集会について

11月15日、16日に米子産業体育館などで、部落解放研究第55回全国集会が開催されました。全国水平社創立100周年を迎え、部落解放運動の前進やあらゆる差別の撤廃に向けた取り組みを進める必要性を共有しました。なお、北栄町からは19人が参加しました。

5 分かりやすいじんけんの話について

11月17日、大栄中学校で第3回分かりやすいじんけんの話「自分らしく生きる～心も体もいろいろ、彩り豊かでええじゃん！～」を公開授業で行いました。性的マイノリティの人権問題についての講演で、ここいろ hirosshima 當山敦己（とうやまあつき）さん、高畑桜（こうはたさくら）さんを講師にお招きし、ご自身の体験談を中心に性の多様性について講演されました。

6 国有形登録文化財 齋尾家住宅限定公開

11月26日、国有形登録文化財である齋尾家住宅の限定公開を行いました。登録申請に深くかかわった小畑建築士による解説を聞きながら、大正期の代表的な建築を満喫しました。

7 今後の予定について

(1)じんけんフェスティバル2022（別添チラシをご覧ください）

日 時 12月10日（土）13時20分～（13：00 開場）

概 要 テーマ「高齢者の人権」

・講演「笑う門にはいい介護～虐待が抱擁に変わる時～」

講師 中村 学さん

・北条小いじめをなくそうサミット報告、北条・大栄中人権作文、認知症ケア向上連絡会事例報告など

☆家庭教育12か条☆

11月は

子どもの話はじっくりと

～安心感と自信に～



(2) 第5回「安心して生活できること」～生活困窮者への支援を通じて～

日 時 12月16日(金) 19:00～

場 所 ほくほくプラザ

概 要 生活困窮者の人権問題

講 師 北栄町役場福祉課 松嶋まゆみさん

(3) 中部ハイスクールフォーラム 2022

日 時 12月18日(日) 午後1時30分～午後4時30分

場 所 三朝町総合文化ホール(三朝町大瀬999番地2)

内 容 高校生の地域参画・協働をテーマに、高校生による取り組み発表やパネルディスカッション

☆家庭教育12か条☆

12月は「人や物を大切に」

～優しさ、思いやりの心を育てる～



=図書館=

1 「ヨル図書コンサート～夜をこえて～」の開催について

日 時 11月5日(土) 18時～19時

場 所 本館1階フロア

出演者 生原幸太さん(ヴィオラ)

永瀬未希さん(コントラバス)

内 容 夜をテーマとしたコンサート

詩の朗読と詩をテーマにしたオリジナル楽曲あり

参加者 45名

2 「絵本作家読み聞かせワークショップ」の開催について

日 時 11月20日(日) 14時～15時30分

場 所 本館1階フロア

演 題 「絵本で こどもたちに つたえたいこと」

講 師 絵本作家 長谷川義史氏・あおきひろえ氏

参加者 __名

3 「推し本PR大賞」の投票結果について

10月に募集したおすすめの本をPRしている作品の展示と投票を行い、各賞を決定しました。

作品展示・投票期間：11月5日(土)～11月15日(火)

受賞者・作品名

各賞	受賞者	受賞作品
最優秀賞 (1名)	完田 七穂	やさいのおしゃべり
優秀賞 (2名)	松井 千恵	どうぞのいす
	牧田 一咲	線は僕を描く
審査員特別賞 (1名)	emi (氏名 NG)	『自分の小さな「箱」から脱出する方法』

4 例月の講座・行事の実施状況について

事業名	期 日	場 所	参加人数
おはなし会	11/6	図書館本館	5人
	11/20		—人
	10/26	由良こども園	3.5歳児
	11/1	大誠こども園	4歳児
	11/2	栄保育所	1.2歳児
	11/8	大谷こども園	0.1.2歳児

5 図書館の貸出状況等について

【令和4年10月分】

		先月報告 ①	今月② (10/1~10/31)	今年度累計 ①+②	前年同期 累計
来館者数 (人)	図書館	18,892	3,263	22,155	20,044
	北条分室	6,314	941	7,255	7,236
貸出冊数 (冊)	図書館	29,086	5,105	34,191	34,415
	北条分室	12,453	2,050	14,503	13,879

=中央公民館=

1 第18回北栄町美術展について

(1)表彰式

日 時 11月3日(木・祝) 午前9時~10時

場 所 北栄町北条農村環境改善センター

受賞者 美術展賞10部門14名 奨励賞10部門12名

参加者 23名

概 要 受賞者に賞状と副賞を贈呈

(2)美術展の開催について

日 時 11月3日(木・祝) ~11月15日(火)

場 所 北栄町北条農村環境改善センター

出展数 11部門 134点

来場者 740名(昨年度640人)

2 ほくえい未来ラボ講演会について

日 時 11月3日(木・祝) 午前10時~

場 所 北栄町大栄農村環境改善センター

講 師 東京大学大学院教育学研究科教授 牧野 篤 氏

参加者 30名

3 例月の展示・講座・教室の実施状況について

事業名	期日	概要	参加人数	講師等
ロビー展	11/1～21	書道クラブ作品展	—	
	11/22～28	「税を知る週間」展示	—	
シニアクラブ	11/7	総合学習 「北栄ふるさとカルタから歴史を学ぶ～まち巡り編～」	11人	生涯学習課職員
	11/21	コース別学習	—人	8コース
民芸実習館活用講座	11/13	水墨画教室	11人	中川端月さん
	11/27	木竹教室	—人	森下智道さん
成人対象講座	11/5	つまみ細工教室	7人	野田ゆりさん
	11/11	健康マージャン教室	17人	NPOぴーす
	11/11 11/25	脳トレ教室	19人 —人	玉木純一さん
おもしろまなびタイム	11/9	お金の勉強 「貯金箱を作ろう！」	17人	金融広報委員会
	11/30	ニュースポーツで遊ぼう	—	玉木純一さん

4 今後の予定について

・北栄文芸編集会議

日時 12月13日(火) 午後1時30分～

場所 中央公民館

概要 第69号編集会議

・第17回北栄町公民館まつり(第2回)実行委員会

日時 12月16日(金) 午後1時30分～

場所 中央公民館 講堂

概要 作品展示場所案、芸能発表会出演者を決定する。

・ほくえい未来ラボ最終発表

日時 12月17日(土)午後1時30分～

場所 大栄農村環境改善センター

=中央公民館大栄分館=

1 公民館講座について

「第3回男性料理教室」

日時 11月17日(木) 午前10時～午後1時

場所 中央公民館大栄分館

参加者 17名

概要 韓国料理

講師 チョン・ヨンウツクさん

2 例月の講座・教室の実施状況について

事業名	期日	概要	参加人数	講師等
ロビー展	11/2～14	押し花絵作品展	—	
	11/17～29	大栄書道教室作品展	—	
小筆教室	11/1	毛筆で小さい字を書く	24人	道祖尾良苑さん
	11/15		26人	
パソコンカフェ	11/14	初歩のパソコン・スマホ教室	12人	福田愛治さん
	11/28		—	
ペン習字教室	11/8		9人	道祖尾良苑さん
切絵教室	11/11		7人	寺地千代子さん 長柄敏子さん
	11/25		—人	
子どもほくえい塾	11/19	魚釣り大会	—人	
	11/26	染物をしよう	—人	

3 今後の予定について

・公民館講座について

「男性料理教室」

日時 12月15日(木) 午前10時～午後1時

概要 そば打ちに挑戦

講師 福田 泰宏さん

・子どもほくえい塾について

「ポンポンリースを作ろう」

日時 12月3日(土) 午前10時～

概要 毛糸でリース作り

「紙のパッチワーク」

日時 12月17日(土) 午前10時～

概要 いろんな紙を折ったり切ったりして貼り合わせてパッチワークを作る

議案第 35 号

北栄町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱の一部を改正する要綱の制定について

北栄町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱の一部を改正する要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

令和 4 年 11 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長職務代理者 徳 岡 幸 裕

記

別紙のとおり

教育委員会訓令第 号

北栄町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱の一部を改正する要綱

北栄町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱(平成19年北栄町教育委員会訓令第6号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(認定要件)</p> <p>第2条 北栄町教育委員会(以下「教育委員会」という。)は保護者から校区外就学及び区域外就学の申立があったときは、次の各号の定めるところにより、変更することが相当であると認めるときは、承認するものとする。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) <u>住宅の新築・改築、その他の理由により</u>、新住所又は元の住所への移転が確実であり、新住所又は元の住所による学校への就学を希望する場合</p> <p>(4)～(10) 略</p> <p>(11) <u>前各号に掲げる場合のほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき。</u></p>	<p>(認定要件)</p> <p>第2条 北栄町教育委員会(以下「教育委員会」という。)は保護者から校区外就学及び区域外就学の申立があったときは、次の各号の定めるところにより、変更することが相当であると認めるときは、承認するものとする。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) <u>住宅の新築・改築等で、6ヶ月以内に</u>新住所又は元の住所への移転が確実であり、新住所又は元の住所による学校への就学を希望する場合</p> <p>(4)～(10) 略</p>

附 則

この要綱は、令和4年12月1日から施行する。

○北栄町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱

平成19年12月20日

教育委員会訓令第6号

改正 令和元年10月29日教委訓令第6号

(趣旨)

第1条 この要綱は、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第8条、第9条及び北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則(平成17年北栄町教育委員会規則第9号)第5条の規定に基づき、校区外就学及び区域外就学の認定要件等について必要な事項を定めるものとする。

(認定要件)

第2条 北栄町教育委員会(以下「教育委員会」という。)は保護者から校区外就学及び区域外就学の申立があつたときは、次の各号の定めるところにより、変更することが相当であると認めるときは、承認するものとする。

- (1) 学年中途の転居で、当該学期末まで在学を希望する場合
- (2) 小学生の保護者がともに就労、病気、妊娠出産、介護、看護等の事情により、児童の下校後に保護者がいない事情にある者で、一定の条件による場合
- (3) 住宅の新築・改築、その他の理由により、新住所又は元の住所への移転が確実であり、新住所又は元の住所による学校への就学を希望する場合
- (4) 児童生徒の心身の事情により、指定学校への就学が困難であり、その事情に即応した他の学校への就学を希望する場合
- (5) 地理的事情による場合
- (6) 兄弟姉妹関係による場合
- (7) 地震等の自然災害による場合
- (8) 住民票の異動届ができない場合
- (9) いじめや不登校等による場合
- (10) 部活動の有無による場合

(11) 前各号に掲げる場合のほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき。

(認定期間)

第3条 前条で承認する期間は、次のとおりとする。

- (1) 直近の学期末までとするが、最終学年に在籍している児童・生徒については、学年末までとする。
- (2) 特別の理由がある場合は、別に協議する。

附 則

この要綱は、平成20年1月1日から施行する。

附 則(令和元年10月29日教委訓令第6号)

この要綱は、令和元年11月1日から施行する。